

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【公表番号】特表2019-533773(P2019-533773A)

【公表日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-047

【出願番号】特願2019-522467(P2019-522467)

【国際特許分類】

D 0 3 D 3/02 (2006.01)

D 0 3 D 1/00 (2006.01)

D 0 4 B 1/22 (2006.01)

H 0 2 G 3/04 (2006.01)

【F I】

D 0 3 D 3/02

D 0 3 D 1/00 Z

D 0 4 B 1/22

H 0 2 G 3/04

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月28日(2020.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細長い部材を配策および保護するためのテキスタイルスリーブであって、

単一部材の前記スリーブの両端間を長手方向に延在する燃り合わされた繊維の一体化された壁を備え、前記壁は周方向に連続する、前記両端間を長手方向に延在する複数の管状壁セクションを含み、隣接する管状壁セクションは介在单層セクションによって横方向に離れて固定され、各前記管状壁セクション内の前記繊維のうちの少なくともいくつかは熱収縮可能な繊維であり、各前記管状壁セクションは第1の径方向に拡大された組立状態から第2のそのなかに含まれた対応する細長い部材の周りに径方向に絞られた状態に熱収縮可能である、テキスタイルスリーブ。

【請求項2】

前記壁は前記スリーブの両端間を長手方向に延在する縦糸と前記縦糸に対してほぼ横向きに延在する緯糸とを用いて織られ、前記緯糸のうちの少なくともいくつかは前記熱収縮可能な繊維として提供される、請求項1に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項3】

前記緯糸の全体は熱収縮可能な繊維である、請求項2に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項4】

前記緯糸は熱収縮不能なマルチフィラメント繊維を含む、請求項2に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項5】

前記縦糸は熱収縮不能なマルチフィラメントおよび/またはモノフィラメントを含む、請求項2に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項6】

前記縦糸の全体は熱収縮不能なマルチフィラメントおよび/またはモノフィラメントを

含む、請求項 5 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 7】

周方向に連続する複数の前記管状壁セクションのうちの少なくとも 1 つは前記両端間で互いに並んで長手方向に延在する複数の別個のキャビティを含み、前記複数の別個のキャビティは、前記撫り合わせられた纖維の壁によって互いに分離される、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 8】

前記壁は緯編ステッチから緯編みされる、請求項 1 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 9】

各管状壁セクション内の前記緯編ステッチのうちの少なくともいくつかは熱収縮不能なフィラメントを含む、請求項 8 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 10】

各管状壁セクション内の前記緯編ステッチの全体は熱収縮可能なフィラメントを含む、請求項 8 に記載のテキスタイルスリーブ。

【請求項 11】

複数の細長い部材を互いに間隔を空けて配策および保護するための細長いテキスタイルスリーブの構築方法であって、

纖維を撫り合わせて単一部材の一体化された壁を形成することと、

周方向に連続する両端間で長手方向に延在する複数の管状壁セクションを含む前記壁を形成することと、

隣接する管状壁セクション間に介在单層セクションを形成して、前記隣接する管状壁セクションを横方向に互いに間隔を空けて維持することと、

各管状壁セクション内の前記纖維のうちの少なくともいくつかを熱収縮可能な纖維として撫り合わせることにより、各管状壁セクションを第 1 の径方向に拡大された組立状態から第 2 のそのなかに含まれた対応する細長い部材の周りに径方向に絞られた状態に熱収縮可能とすることとを備える、方法。

【請求項 12】

前記スリーブの両端間を長手方向に延在する縦糸を前記縦糸に対してほぼ横向きに延在する緯糸と織ることによって前記撫り合わせることを行うことをさらに含む、請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記緯糸の全体を熱収縮可能な纖維として織ることをさらに含む、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 14】

熱収縮不能なマルチフィラメント纖維を含む前記緯糸を織ることをさらに含む、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 15】

前記縦糸を熱収縮不能な纖維として織ることをさらに含む、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 16】

編ステッチを形成するために前記撫り合わせることを緯編処理において行うことをさらに含む、請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 17】

各管状壁セクション内の前記編ステッチのうちの少なくともいくつかを熱収縮不能な纖維から形成することをさらに含む、請求項 1 6 に記載の方法。

【請求項 18】

各管状壁セクション内の前記編ステッチの各々を熱収縮可能な纖維から形成することをさらに含む、請求項 1 6 に記載の方法。

【請求項 19】

周方向に連続する複数の前記管状壁セクションのうちの少なくとも 1 つを前記両端間で互いに並んで長手方向に延在する複数の別個のキャビティを含んで形成することをさらに

含む、請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記燃り合わされた纖維の壁によって前記キャビティを互いから分離することをさらに含む、請求項 1 9 に記載の方法。